

## 第53回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

●	事業報告	
	企業集団の現況に関する事項	
	(1) 事業の経過及びその成果	1
	(2) 対処すべき課題	4
	(3) 財産及び損益の状況の推移	5
	(4) 主要な事業内容	7
	(5) 主要な事業所	8
	(6) 従業員の状況	10
	(7) 主要な借入先の状況	10
	会社の株式に関する事項	
	(1) 大株主	11
	(2) 当事業年度中に職務執行の対価として 会社役員に交付した株式の状況	11
	(3) その他株式に関する重要な事項	11
	会社役員に関する事項	
	(1) 重要な兼職の状況	12
	(2) 社外役員に関する事項	12
	(3) 責任限定契約の概要	14
	(4) 役員等賠償責任保険契約の概要	14
	会計監査人の状況	15
	業務の適正を確保するための体制 及び当該体制の運用状況	16
●	連結計算書類	
	連結貸借対照表	21
	連結損益計算書	22
	連結株主資本等変動計算書	23
	連結注記表	24
●	計算書類	
	貸借対照表	44
	損益計算書	45
	株主資本等変動計算書	46
	個別注記表	48
●	監査報告書	
	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	62
	会計監査人の監査報告書	65
	監査等委員会の監査報告書	67

## 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ① 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用環境の安定や賃上げの動きを背景に、緩やかな回復基調で推移しました。物価上昇については、エネルギー価格の高止まり等があるものの、実質賃金には改善の兆しがみられます。総じて国内需要は底堅く推移している一方で、施設開発における建築資材の価格高騰や、サービス業における人件費の上昇・慢性的な人手不足は、引き続き企業収益に影響を与える要因となっております。

このような環境のもと、当社グループは、グループアイデンティティである「ご一緒します、いい人生」の実現に向け、新たな中期経営計画を推進しております。本計画のもと、為替や市況など外部環境の変化に強い企業体質への転換を図るとともに、お客様の一生に寄り添う顧客視点を重視した経営を進めてまいります。

当連結会計年度の業績につきましては、前年度に引き続き、ベースアップや事業拡大に備えた採用強化を継続実施しました。これらの先行的なコストの増加は、一部の商品（会員権、運営管理費、室料、食事代金等）の価格を見直すことや、DX経営の推進、人的資本経営の推進による「生産性の向上」により賄ってまいります。会員募集については、好調が継続しており、ホテル会員数、メディカル会員数の増加に伴う増収や2024年10月に開業した「サンクチュアリコート琵琶湖」の稼働が増収に寄与しております。

上記のとおり、主に新規の会員募集の好調がグループ業績を牽引した結果として、売上高263,020百万円（前期比5.5%増）、営業利益29,161百万円（同10.6%増）、経常利益29,281百万円（同9.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益20,912百万円（同3.8%増）と、売上高、利益とも過去最高を更新し、増収増益となりました。

## ② 事業別概況

## 企業集団の事業セグメント別売上状況

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)		前期比増減率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
会 員 権 事 業	93,642	37.6%	95,529	36.3%	2.0%
ホテルレストラン等事業	103,978	41.7	110,935	42.2	6.7
メ デ ィ カ ル 事 業	51,001	20.5	55,869	21.2	9.5
そ の 他	711	0.3	686	0.3	△3.5
合 計	249,333	100.0	263,020	100.0	5.5

(注) 上記は外部顧客に対する売上高を記載しております。

#### <会員権事業>

会員権事業におきましては、2025年3月から販売を開始している「サンクチュアリコート金沢」に加え、2025年6月には「サンクチュアリコート淡路島」の会員募集を開始し、会員権販売が好調に推移した一方で、前年同期には既存ホテル会員権の販売割合が増えて利益率が高まっていたことに比べ、当期は不動産収益の大部分が繰延べられていることなどから、契約高は前年同期を上回りましたが、会員権事業全体として売上高95,529百万円（前期比2.0%増）、営業利益25,548百万円（同6.9%減）と増収減益となりました。

#### <ホテルレストラン等事業>

ホテルレストラン等事業におきましては、2024年10月に開業した「サンクチュアリコート琵琶湖」の稼働が増収に寄与したことに加え、運営管理費（年会費）や利用料（室料）などの価格改定などにより、売上高は過去最高を更新しました。この増収効果により、ベースアップや新規施設開業に備えた人員増等に伴う人件費の増加などによる先行的なコストアップを吸収したことなどにより、ホテルレストラン等事業全体として売上高110,935百万円（前期比6.7%増）、営業利益5,635百万円（同175.0%増）と増収増益となりました。

#### <メディカル事業>

メディカル事業におきましては、総合メディカルサポート倶楽部「グランドハイメディック倶楽部」の会員権募集が順調に推移し、会員の増加に伴う年会費収入等が増加したこと、一般健診事業の設備の拡張や事業所の拡大などにより、メディカル事業全体として売上高55,869百万円（前期比9.5%増）、営業利益8,295百万円（同10.5%増）と売上高、利益ともに過去最高を更新し、増収増益となりました。

#### <その他>

「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおります。その他全体として売上高686百万円（前期比3.5%減）、営業利益722百万円（同5.7%減）となりました。

## (2) 対処すべき課題

わが国における事業環境につきましては、国内需要の底堅さやインバウンドの回復が継続する一方で、物価上昇や慢性的な人手不足、建設資材の高止まりといったコスト面での課題は引き続き注視すべき状況が想定されます。しかしながら、当連結会計年度において過去最高の業績を達成した強固な事業基盤と、DX推進による「生産性向上と賃上げの好循環」は、次期においても当社グループの力強い推進力となります。

今後のさらなる成長に向けた重点テーマとして、当社グループは「真のグループ経営」への進化を加速させます。これは、単なるコスト削減ではなく、各事業の垣根を越えたシナジ－の最大化と、DXの深耕による無駄のない筋肉質な事業構造（リーン）の構築を意味します。経営資源を最適に配分し、グループ全体で一体感のある効率的な運営を実現いたします。

この盤石な経営基盤の上に、高付加価値なサービスの提供とそれに伴う適正な価格転嫁、そしてお客様の一生に寄り添うウェルビーイングの提供を組み合わせた「新しい会員制ビジネス」を実現いたします。ホテルやメディカルといった新規の会員権販売が牽引するだけでなく、会員様のライフステージに応じた継続的なサービス利用により、一時的な特需や外部環境の変化に左右されない、持続的かつ安定的な収益モデルを定着させてまいります。

今後も「一緒にします、いい人生」のアイデンティティのもと、株主・投資家の皆様のご期待にお応えし、中長期的な企業価値の向上に邁進してまいります。

### (3) 財産及び損益の状況の推移

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 50 期 (2022年度)	第 51 期 (2023年度)	第 52 期 (2024年度)	第 53 期 当連結会計年度 (2025年度)
売 上 高 (百万円)	169,830	201,803	249,333	263,020
経 常 利 益 (百万円)	13,247	21,807	26,848	29,281
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	16,906	15,892	20,139	20,912
1株当たり当期純利益 (円)	79.49	75.02	95.19	98.58
総 資 産 (百万円)	439,999	468,565	492,949	525,309
純 資 産 (百万円)	123,889	135,607	150,742	166,683

- (注) 1. 当社は、2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益の計算においては第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定した上で算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均発行済株式数の計算において控除した自己株式数には、株式給付信託（E S O P ・ B B T）の信託財産として、(株)日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式4,261,788株を含めております。
3. 第50期は、ロシア・ウクライナ情勢の長期化等によりわが国経済の先行き不透明感が強まりましたが、当社グループではホテル、メディカルともに会員権販売が極めて好調でした。また、前年は緊急事態宣言が発出されておりましたが、当期は行動制限が無い中でホテルの稼働率が急回復したことに加えて、一部ホテルの売却に伴う「特別利益」約90億円を計上したことにより、純利益が「過去最高」を更新するなど、増収増益となっております。
4. 第51期は、資源価格や物価、人件費などの高騰の影響がありましたが、ホテル、メディカルの会員募集が非常に好調でした。また、サンクチュアリコート高山の開業により不動産収益が計上されたことにより、経常利益までは過去最高を更新し増収増益となりました。一方で、前年同期には一般ホテル売却に伴う特別利益（約90億円）があったため、親会社株主に帰属する当期純利益は減益となっております。
5. 第52期は、人件費や物価の高騰によるコストアップがありましたが、ホテル・メディカルともに会員権販売が極めて好調に推移しました。加えて「サンクチュアリコート琵琶湖」開業に伴う不動産収益の一括計上やホテル稼働増も寄与し、売上高、経常利益ともに大幅に伸長しました。親会社株主に帰属する当期純利益も20,139百万円に達し過去最高を更新する増収増益となりました。
6. 第53期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 50 期 (2022年度)	第 51 期 (2023年度)	第 52 期 (2024年度)	第53期(当期) (2025年度)
売 上 高 (百万円)	111,318	140,228	177,027	185,315
経 常 利 益 (百万円)	9,021	13,820	15,892	17,141
当 期 純 利 益 (百万円)	14,328	11,552	13,793	13,211
1株当たり当期純利益 (円)	67.37	54.53	65.20	62.28
総 資 産 (百万円)	338,787	357,500	370,750	396,328
純 資 産 (百万円)	87,553	93,511	99,544	107,193

- (注) 1.当社は、2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益の計算においては第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定した上で算定しております。
- 2.1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均発行済株式数の計算において控除した自己株式数には、株式給付信託（E S O P ・ B B T）の信託財産として、(株)日本カストディ銀行（信託E□）が所有している当社株式4,261,788株を含めております。

(4) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

- 会員権事業……………ホテル会員権の販売、ホテル会員権購入者を対象とした金銭の貸与
- ホテルレストラン等事業……………ホテル・レストラン等の運営、ホテルの清掃、会員サービス (名義変更料、旅行部門の売上高、通販売上、会員制ホテルの交換利用における手数料収入)、損害保険代理業、ヘアアクセサリー等の製造・販売及びトータルビューティー事業
- メディカル事業……………メディカル会員権の販売、その管理及びメディカル会員権購入者を対象とした金銭の貸与、医療施設の設立及び運営・経営コンサルティング事業、医療設備賃貸業、介護サービス事業、高齢者向け住宅の管理運営、医療機器・研究用機器の開発及び製造・販売、医療関連システム開発及び支援業務、遠隔医療に関する診断システム開発及び設計・販売
- その他……………不動産の賃貸等

(5) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

① 当社の事業所

事務所	住 所
名古屋本社	愛知県名古屋市中区東桜2-18-31
東京本社	東京都渋谷区代々木4-36-19 リゾートトラスト東京ビル
横浜支社	神奈川県横浜市港北区新横浜3-19-1 LIVMOライジングビル
大阪支社	大阪府大阪市北区西天満4-14-3 リゾートトラスト御堂筋ビル

施設	住 所	施設	住 所
1. ザ・カハラ・ホテル&リゾート 横浜	神奈川県横浜市西区	23. エクシブ鳥羽アネックス	三重県鳥羽市
2. 東京ベイコート倶楽部	東京都江東区	24. エクシブ鳥羽別邸	三重県鳥羽市
3. 横浜ベイコート倶楽部	神奈川県横浜市西区	25. エクシブ琵琶湖	滋賀県米原市
4. ラグーナベイコート倶楽部	愛知県蒲郡市	26. エクシブ京都 八瀬離宮	京都府京都市左京区
5. 芦屋ベイコート倶楽部	兵庫県芦屋市	27. エクシブ白浜	和歌山県西牟婁郡
6. サンクチュアリコート日光	栃木県日光市	28. エクシブ白浜アネックス	和歌山県西牟婁郡
7. サンクチュアリコート高山	岐阜県高山市	29. エクシブ六甲 サンクチュアリ・ヴィラ	兵庫県神戸市灘区
8. サンクチュアリコート琵琶湖	滋賀県高島市	30. エクシブ有馬離宮	兵庫県神戸市北区
9. エクシブ那須白河	福島県西白河郡	31. エクシブ淡路島	兵庫県洲本市
10. エクシブ山中湖	山梨県南都留郡	32. エクシブ鳴門	徳島県鳴門市
11. エクシブ山中湖 サンクチュアリ・ヴィラ	山梨県南都留郡	33. エクシブ鳴門 サンクチュアリ・ヴィラ	徳島県鳴門市
12. エクシブ軽井沢	長野県北佐久郡	34. エクシブ鳴門 サンクチュアリ・ヴィラ ドゥーエ	徳島県鳴門市
13. エクシブ軽井沢 パセオ	長野県北佐久郡	35. リゾーピア熱海	静岡県熱海市
14. エクシブ軽井沢 サンクチュアリ・ヴィラ	長野県北佐久郡	36. リゾーピア久美浜	京都府京丹後市
15. エクシブ軽井沢 サンクチュアリ・ヴィラ ムセオ	長野県北佐久郡	37. リゾーピア別府	大分県別府市
16. エクシブ蓼科	長野県茅野市	38. サンメンバーズひるがの	岐阜県郡上市
17. エクシブ湯河原離宮	神奈川県足柄下郡	39. サンメンバーズ京都嵯峨	京都府京都市右京区
18. エクシブ箱根離宮	神奈川県足柄下郡	40. サンメンバーズ名古屋 白川	愛知県名古屋市中区
19. エクシブ初島クラブ	静岡県熱海市	41. サンメンバーズ鹿児島	鹿児島県鹿児島市
20. エクシブ伊豆	静岡県伊東市	42. ホテルトラスティ東京ベイサイド	東京都江東区
21. エクシブ浜名湖	静岡県浜松市中央区	43. ホテルトラスティ名古屋 白川	愛知県名古屋市中区
22. エクシブ鳥羽	三重県鳥羽市	44. ホテルトラスティ大阪 阿倍野	大阪府大阪市阿倍野区

(注) サンクチュアリコート日光は、2026年2月27日に開業いたしました。

② 子会社の事業所

会 社 名	本 社 住 所
(株) ハイメディック	東京都渋谷区代々木4-36-19
アール・ティー開発(株)	愛知県名古屋市中区栄2-6-1
リゾートトラストゴルフ事業(株)	愛知県名古屋市中区栄2-6-1
(株)コンプレックス・ビズ・インターナショナル	愛知県名古屋市中区栄2-6-1
ジャストファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区栄2-6-1
(株) ジェス	愛知県名古屋市中区栄2-6-1
アール・エフ・エス(株)	愛知県名古屋市中区栄2-6-1
RESORTTRUST HAWAII, LLC	USA 5000 Kahala Avenue Honolulu, HI 96816
(株)アドバンスト・メディカル・ケア	東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー
(株)関西ゴルフ倶楽部	兵庫県三木市吉川町吉安877-1
(株)サンホテルエージェンツ	愛知県名古屋市中区栄2-6-1
(株)シニアライフカンパニー	東京都渋谷区代々木4-36-19
大浜リゾート開発(株)	石川県金沢市栗崎浜町1-2
(株)CICS	東京都江東区有明3-5-7
(株)東京ミッドタウンメディスン	東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー
(株)ウェルコンパス	東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー
(株)Imedical	東京都千代田区九段南2-3-14 靖国九段南ビル
(株)セントメディカル・アソシエイツ	愛知県名古屋市中区栄1-22-22
(株)進興メディカルサポート	東京都港区新橋4-3-1 新虎安田ビル
(株)トータルヘルスケア・マネージメント	北海道札幌市中央区北四条西五丁目1

- (注) 1. (株)進興メディカルサポートと(株)トータルヘルスケア・マネージメントは、2026年4月1日付で、(株)進興メディカルサポートを存続会社、(株)トータルヘルスケア・マネージメントを消滅会社とする吸収合併を行っております。
2. アール・ティー・ファーム(株)は、2026年4月1日付でリゾートトラスト(株)の子会社となりました。
3. (株)ナースアテンダントは、2026年4月1日付で(株)ハイメディックの子会社となりました。

## (6) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
会 員 権 事 業	842
ホ テ ル レ ス ト ラ ン 等 事 業	5,949
メ デ ィ カ ル 事 業	2,074
そ の 他	4
全 社 (共 通)	608
合 計	9,477 (3,833)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及び嘱託)の期中平均人数であります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の従業員の状況

区 分	当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	3,769名	106名	39.1歳	11.0年
女 性	2,816	200	32.3	6.5
合計または平均	6,585	306	36.2	9.1

- (注) 従業員数は就業人員であり、他社への出向社員(160名)及び臨時従業員(期中平均人数2,361名)は含まれておりません。

## (7) 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高
(株) 三 井 住 友 銀 行	4,491 百万円

## 会社の株式に関する事項

### (1) 大株主（2026年3月31日時点）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株) 宝 塚 コ ー ポ レ ー シ ョ ン	26,839,296 株	12.4 %
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	26,339,200	12.2
(株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 信 託 口	12,466,300	5.8
伊 藤 興 朗	6,760,285	3.1
(株) ジ ー ア イ	3,843,952	1.8
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	3,110,400	1.4
(株) き ん で ん	2,885,200	1.3
(株) K Y	2,670,000	1.2
JP MORGAN CHASE BANK 385781	2,556,872	1.2
野 村 信 託 銀 行 (株) 投 信 口	2,532,300	1.2

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. 当社は、自己株式430,117株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

自己株式には、株式給付信託（E S O P ・ B B T）の信託財産として、(株)日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式4,261,788株を含んでおりません。

### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	257,454株	4名

### (3) その他株式に関する重要な事項

- ①当社は、2025年4月1日に、1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。
- ②当社は、2025年6月26日の取締役会決議に基づき、2025年7月25日に、譲渡制限付株式報酬として、287,277株の自己株式を処分しました。
- ③当社は、2025年11月13日の取締役会決議に基づき、2025年12月1日に、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）への追加拠出に伴う第三者割当として、2,782,688株の自己株式を処分しました。

## 会社役員に関する事項

### (1) 重要な兼職の状況

区分	氏名	兼職先	兼職の内容
取締役	伊藤 與朗	(株)宝塚コーポレーション	代表取締役社長
		(株)ハイメディック	代表取締役社長
	伏見 有貴	(株)シニアライフカンパニー	代表取締役
		(株)CICS	代表取締役会長
		(株)東京ミッドタウンメディスン	代表取締役
	小杉 善信	(株)読売新聞グループ本社	監査役
		日本テレビ放送網(株)	顧問
		SBSホールディングス(株)	社外取締役
	取締役 (監査等委員)	三宅 勝	名古屋市立大学 経済学研究科
同 都市政策研究センター			センター長
寺澤 朝子		中部大学	学長補佐 教授
		愛知電機(株)	社外取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）寺澤朝子氏は、2025年6月27日付で愛知電機(株)の社外取締役に就任しております。
2. 取締役 伏見有貴氏は、2026年4月1日付でアール・ティー・ファーム(株)の代表取締役に就任しております。

### (2) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係  
 取締役小杉善信氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な取引その他重要な関係はありません。  
 取締役（監査等委員）三宅勝氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な取引その他重要な関係はありません。  
 取締役（監査等委員）寺澤朝子氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な取引その他重要な関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	小杉 善信	同氏は当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、企業経営の多様な経験及びマスメディアについての幅広い見地から議案、審議において必要に応じ適宜発言を行うことにより、業務執行者から独立した客観的立場で経営の監督に努めております。 また、就任後より指名諮問委員会・報酬諮問委員会の委員を務められておりますが、就任後当事業年度に、指名諮問委員会・報酬諮問委員会は開催されておりません。

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	三宅 勝	同氏は当事業年度に開催された取締役会14回、監査等委員会18回全てに出席し、公務員として行政に従事した豊富な経験に基づき、専門的な見地から取締役会、監査等委員会において必要に応じ適宜発言を行っております。 また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会では委員長として、当事業年度において開催された委員会全てに出席しており、業務執行者から独立した客観的立場で経営の監督に努めております。
取締役 (監査等委員)	荒本 和彦	同氏は当事業年度に開催された取締役会14回、監査等委員会18回全てに出席し、企業経営の豊富な経験に基づき、専門的な見地から取締役会、監査等委員会において必要に応じ適宜発言を行っております。 また、指名諮問委員会・報酬諮問委員会では委員として、当事業年度において開催された委員会全てに出席しており、業務執行者から独立した客観的立場で経営の監督に努めております。
取締役 (監査等委員)	寺澤 朝子	同氏は当事業年度に開催された取締役会14回、2025年6月の取締役（監査等委員）への就任後当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち13回に出席し、企業での豊富な調査経験及び経営学における専門的な見地から議案、審議において必要に応じ適宜発言を行うことにより、業務執行者から独立した客観的立場で経営の監督に努めております。 また、就任後より指名諮問委員会・報酬諮問委員会の委員を務められておりますが、就任後当事業年度に、指名諮問委員会・報酬諮問委員会は開催されておりません。

### (3) 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役である小杉善信氏、三宅勝氏、荒本和彦氏及び寺澤朝子氏との間で責任限定契約を締結しております。その概要は次のとおりであります。

- ① 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員、会社法上の重要な使用人及び社外法人に役員として派遣された者（これらの相続人や退任役員を含む。）並びに日本の法律上の取締役、監査役、執行役員に該当する海外子会社の法律上の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害賠償金等が填補されることとなります。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定です。

## 会計監査人の状況

- (1) 当社の会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 87百万円
- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行の状況及び報酬の見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項、第3項に定める同意の判断をいたしました。
2. 会計監査人に対する報酬等の額については、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんのでこれらの合計額で記載しております。
- (3) 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 105百万円
- (4) 非監査業務の内容  
当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。
- (5) 子会社の監査に関する状況  
当社子会社の株式会社関西ゴルフ倶楽部及びRESORT TRUST HAWAII, LLCは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。
- (6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針  
監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査等委員の全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。
- また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、每期検討を行い、不再任が妥当と判断した場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (業務の適正を確保するための体制)

当社は、2006年5月16日開催の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針について、以下のとおり決議いたしております。本決議内容につきましては、内容を適宜見直した上で修正決議を行うこととしており、現在の決議内容は以下のとおりです。

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、確実かつ効率的なコンプライアンスの実践を可能とするため、コンプライアンス総責任者（ＣＣＯ）及び専任部署であるリスク管理部を設置し、企業倫理に則った公正な事業活動及び法令遵守の徹底の強化を図っております。
- ② 当社は、取締役のコンプライアンス違反を防ぐため、会社が情報を把握できるよう社内規程に基づき内部通報制度を構築しております。
- ③ 取締役会は、取締役会規則に従い、取締役の業務運営・職務執行の適法性を確保し、その監督をしております。
- ④ 取締役は、自社の取り扱う事業に関連する法規を認識し、コンプライアンス意識の維持向上を図っております。
- ⑤ 当社は、金融商品取引法及びその他の法令に基づき、財務報告の適正を確保するために必要かつ適切な内部管理体制を整備し、運用しております。
- ⑥ 当社は、企業の社会的責任を自覚し、持続的な発展を確かなものとするため、反社会的勢力との関係を一切遮断し、その実効性の確保に努めるとともに、反社会的勢力に対する基本方針を定め、これを遵守しております。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報、取締役会及び経営会議等の重要な意思決定に関する情報、その他重要な情報（電磁的データを含む）について、社内規程に従って適切に保存及び管理を行っております。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理委員会を設置し、全社的なリスク管理体制を整備しております。
- ② 当社は、自社の取り扱う事業分野に関するリスクを把握し、リスク管理に係る規程の制定及びその遵守を行うとともに、リスク管理に関する従業員教育を行っております。
- ③ 当社は、不測の事態に対する危機管理体制を整備し、適切・迅速な対応により損害を最小限に抑えるよう努めております。
- ④ 当社の各部門は、各自の業務において、その内在するリスクを把握、分析、検討したうえで適切な対策を実施するとともに、リスクが発生し得ると予測される場合には、速やかに取締役に情報が届くような体制を整備いたしております。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社は、取締役の職務権限、会議体及び会議付議事項の基準を明確化するとともに、各部門の業務分掌を明確にし、意思決定の効率化を図る体制を整備しております。
- ② 当社は、社内規程に基づき取締役会を毎月開催し、経営に関する重要事項について決議し、取締役の監督等を行っております。
- ③ 当社は、取締役会において中期5ヵ年計画、年度予算等の策定をし、全社及びグループの予算・業績管理を実施しております。
- ④ 当社は、全社あるいはグループ全体に影響を及ぼす重要事項について、社内規程に従い、経営会議の開催による検討を経て決定しております。
- ⑤ 経営環境に的確に対応するため、意思決定の迅速化や経営人材の育成を図るために執行役員制度を導入しております。

#### **(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① 当社は、確実かつ効率的なコンプライアンスの実践を可能とするため、コンプライアンス総責任者（CCO）及び専任部署であるリスク管理部を設置し、企業倫理に則った公正な事業活動及び法令遵守の徹底の強化を図っております。
- ② 当社は、使用人に対し企業理念・経営方針を継続的に伝えることにより、法令・社会倫理に基づいた企業行動をとることを徹底させております。
- ③ 当社は、使用人に対し法令遵守のための継続的なコンプライアンス教育を行うとともに、使用人のコンプライアンス違反を防ぐため、会社が情報を把握できるよう、社内規程に基づき内部通報制度を構築しております。
- ④ 当社は、業務運営・職務執行の適法性、効率性を図るため内部監査を実施し、監査指摘事項に従い改善しております。
- ⑤ 当社は、金融商品取引法及びその他の法令に基づき、財務報告の適正を確保するために必要かつ適切な内部管理体制を整備し、運用しております。
- ⑥ 当社は、企業の社会的責任を自覚し、持続的な発展を確かなものとするため、反社会的勢力との関係を一切遮断し、その実効性の確保に努めるとともに、反社会的勢力に対する基本方針を定め、これを遵守しております。

#### **(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社は、社内規程に基づき、グループ会社の業務の適正を管理するとともに、必要に応じてグループ会社との情報交換を行っております。
- ② 当社は、グループ会社に役職員を派遣することによりグループ会社の業務の適正を確保しております。
- ③ 当社は、グループ会社全体について業務が適正に実施されるよう、内部通報制度の整備を行っております。
- ④ 当社は、監査部が定期的にグループ会社の監査を行い、親会社の取締役会に報告を行っております。

**(7) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制**

当社は、グループ法人管理規程を定め、グループ会社が当社に承認を求めるべき事項、グループ会社が当社に報告をすべき事項を、その内容の重要度合に応じて、明確に定めております。

**(8) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社は、グループ会社のリスク管理を担当統括する組織として、リスク管理部及びリスク管理委員会を設置し、リスクの状況の把握、評価等を行っております。

**(9) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、当社グループの中期経営計画を策定するとともに、グループ各社において事業計画を策定させ、その進捗状況を毎月確認し、検証しております。

**(10) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

① 当社は、コンプライアンス基本方針を定め、当社グループ会社とも共有し、周知徹底することで、理解と浸透を図っております。

② 当社は、グループ会社におけるコンプライアンスの実効性を確保するため、グループ会社のコンプライアンスを担当統括する組織としてリスク管理部及びリスク管理委員会を設置し、コンプライアンス総責任者（CCO）を置いております。

**(11) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制**

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会事務局を設置し、専任の監査等委員会スタッフを配置しております。

**(12) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査等委員会は、監査等委員会スタッフの人事異動について事前に報告を受け、必要な場合は人事部門に対し変更を申し入れることができるものといたします。

**(13) 監査等委員会のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会スタッフは、他部署の使用人を兼務せず、監査等委員会に専属することとし、もっぱら監査等委員の指示に従うことにより、監査等委員会スタッフに対する指示の実効性を確保するものといたします。

**(14) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制**

取締役及び従業員は、法定の事項に加え、次の事項について遅滞なく監査等委員会に報告するものといたします。

- イ. 全社的に影響を及ぼす重大事項の決議の内容
- ロ. 内部統制に関する活動報告
- ハ. 内部通報制度の運用状況

**(15) 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制**

当社グループの役職員は、法令等の違反行為を発見した場合は、当該グループ会社の監査役（若しくは代表取締役）に対して報告を行うものとし、報告を受けた者は当社のリスク管理部に報告するものとし、リスク管理部長は、監査等委員会に速やかにその内容を報告するものといたします。

**(16) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、当社グループ会社の役職員も利用可能な内部通報制度を設けており、当該通報を行ったことで不利益な取り扱いを受けることのないことを明記しております。

**(17) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員会の監査の実効性を担保すべく、毎年、予算措置をするものとし、その他予算外のものにあつては、監査等委員会の職務に必要な費用を当社が負担するものといたします。

**(18) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

代表取締役は、監査等委員会と定期的に意見を交換する等をして、経営方針及び会社の対処すべき課題の他、監査上、重要性を認める事項につき、相互の認識及び信頼関係を深め、監査等委員会の監査が実効的に行われるよう努めるものとしております。

**(業務の適正を確保するための体制の運用状況)**

- ① 当社は、企業統治の体制として、監査等委員会設置会社の組織形態を採用し、監査等委員である取締役による監査を実施しております。
- ② 監査等委員（男性3名女性1名）は、4名中3名が社外取締役であり、毎月開催される取締役会に出席しております。経営会議その他の重要な会議について監査等委員である常勤取締役が出席し、公正な経営監視体制をとっております。また監査等委員会は監査等委員以外の取締役（男性5名女性0名）のヒアリングを実施するなどコーポレート・ガバナンスが適正に機能しているか等につきレビューを行っております。
- ③ 監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会事務局を設置し、専任のスタッフを複数名配置して監査等委員会の実効性ある監査・監督活動に資する体制を整備しております。
- ④ 監査等委員である取締役は、監査部が全部門を対象に計画的に実施する業務監査の監査結果について毎月報告を受けるほか、財務報告に係る内部統制の整備やその運用状況の評価結果についても随時報告を受けております。

- ⑤ 監査部は、全部門を対象に計画的な業務監査と財務報告に係る内部統制の評価業務に携わり、その結果を代表取締役社長に報告を行うとともに関係部署に対しても監査結果もしくは評価結果を開示し改善を求めることを通じて内部統制の有効性向上を図っております。同様に、監査部は監査等委員会にその結果を報告するとともに、リスク管理部も交えて、監査等委員会との意見交換を行っております。
- ⑥ 監査部長は監査等委員会の求めに応じて監査等委員会の監査に同行しております。監査等委員会事務局スタッフは、各監査等委員に対して監査上必要な資料のほか、社内の重要な情報についても適宜提供しております。
- ⑦ 当社は経営環境に的確に対応するため、意思決定の迅速化や経営人材の育成を図るために執行役員制度を導入しており、執行役員は男性18名、女性2名（3月末時点）で構成されております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>206,639</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>172,796</b>
現金及び預金	33,010	支払手形及び買掛金	2,091
受取手形、売掛金及び契約資産	12,745	短期借入金	3,614
割賦売掛金	106,843	一年内返済予定の長期借入金	654
営業貸付金	9,830	リース債務	1,543
有価証券	13,054	未払金	18,100
商売用不動産	1,448	未払法人税等	5,676
原材料及び貯蔵品	5,558	未払消費税	2,807
仕掛販売用不動産	2,167	前受金	107,803
リース投資資産	12,733	前受収益	17,392
リースの他金	2,868	債務保証損失引当金	16
貸倒引当金	7,310	ポイント引当金	445
	△932	その他の他	12,649
<b>固 定 資 産</b>	<b>318,670</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>185,829</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>213,581</b>	長期借入金	1,876
建物及び構築物	110,540	リース債務	23,222
機械装置及び運搬具	2,773	繰延税金負債	68
工具	7,918	役員退職慰労引当金	225
土地	51,396	株式給付引当金	1,986
リース資産	4,531	退職給付に係る負債	2,986
使用権資産	12,332	長期預り保証金	28,232
建設仮勘定	18,760	償却型長期預り保証金	121,453
その他	5,326	その他の他	5,777
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>6,071</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>358,625</b>
のれん	94	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウエア	2,659	<b>株 主 資 本</b>	<b>148,803</b>
その他	3,317	資本	19,590
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>99,017</b>	資本剰余金	24,087
投資有価証券	42,933	利益剰余金	111,899
関係会社株式	1,410	自己株式	△6,774
長期貸付金	4,192	その他の包括利益累計額	11,450
退職給付に係る資産	2,856	その他有価証券評価差額金	3,702
繰延税金資産	22,057	為替換算調整勘定	5,638
その他	25,984	退職給付に係る調整累計額	2,109
貸倒引当金	△418	非支配株主持分	6,429
<b>資 産 合 計</b>	<b>525,309</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>166,683</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>525,309</b>

# 連結損益計算書

(自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		263,020
売上原価		58,429
売上総利益		204,591
販売費及び一般管理費		175,429
営業利益		29,161
営業外収益		
受取利息	920	
受取配当金	147	
受取投資利益	19	
受取戻入額	2	
受取差益	7	
受取入金	294	
受取他	466	
合計		1,857
営業外費用		
支払利息	473	
支払消費税	547	
支払証券料	150	
支払手数料	360	
支払他	206	
合計		1,737
経常利益		29,281
特別利益		
固定資産売却益	355	
投資有価証券売却益	68	
有価証券償還益	516	
関係会社株式売却益	4	
合計		945
特別損失		
固定資産売却損	14	
固定資産除却損	61	
減価償却損	636	
その他	0	
合計		712
税金等調整前当期純利益		29,514
法人税、住民税及び事業税	10,167	
法人税等調整額	△1,718	
当期純利益		21,065
非支配株主に帰属する当期純利益		152
親会社株主に帰属する当期純利益		20,912

## 連結株主資本等変動計算書

( 自 2025 年 4 月 1 日 )  
( 至 2026 年 3 月 31 日 )

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	19,590	21,613	98,359	△4,919	134,644
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△7,372		△7,372
親会社株主に帰属する当期純利益			20,912		20,912
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		2,474		△1,854	619
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	2,474	13,540	△1,854	14,159
当 期 末 残 高	19,590	24,087	111,899	△6,774	148,803

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	2,489	6,055	1,129	9,674	6,424	150,742
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△7,372
親会社株主に帰属する当期純利益						20,912
自 己 株 式 の 取 得						△0
自 己 株 式 の 処 分						619
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,213	△416	979	1,776	5	1,781
当 期 変 動 額 合 計	1,213	△416	979	1,776	5	15,940
当 期 末 残 高	3,702	5,638	2,109	11,450	6,429	166,683

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び名称

20社

(株)ジェス、(株)サンホテルエージェンツ、(株)コンプレックス・ビズ・インターナショナル、リゾートトラストゴルフ事業(株)、(株)ハイメディック、(株)東京ミッドタウンメディスン、アール・ティー開発(株)、ジャストファイナンス(株)、アール・エフ・エス(株)、(株)アドバンスト・メディカル・ケア、(株)関西ゴルフ倶楽部、RESORTTRUST HAWAII, LLC、(株)C I C S、(株) i M e d i c a l、(株)セントメディカル・アソシエイツ、(株)進興メディカルサポート、(株)シニアライフカンパニー、(株)ウェルコンパス、大浜リゾート開発(株)、(株)トータルヘルスケア・マネージメント

##### (2) 主要な非連結子会社の名称

(株)パインズゴルフクラブ、(株)Noage International

##### (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社については、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社の数

なし

##### (2) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

6社

岡崎クラシック(株)、多治見クラシック(株)、(株)セントクリークゴルフクラブ、京都プロメド(株)、(株)メイプルポイントゴルフクラブ、(株)オークモントゴルフクラブ

##### (3) 持分法を適用していない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

(株)パインズゴルフクラブ、(株)Noage International

##### (4) 持分法を適用していない関連会社のうち主要な会社等の名称

ジャパンプラシック(株)、(株)グレイスヒルズカントリー倶楽部

##### (5) 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資勘定については持分法を適用せず原価法により評価しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、RESORTTRUST HAWAII, LLCの決算日は12月31日ですが、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ.有価証券

###### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

###### 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### ロ.デリバティブ

###### 時価法

###### ハ.棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準については、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(イ) 商品・原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法

(ロ) 販売用不動産・仕掛販売用不動産

個別法による原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ.有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法ですが、一部の連結子会社は定額法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

建物及び構築物・・・3年～60年

機械装置及び運搬具・・・2年～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌期から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

###### ロ.無形固定資産（リース資産を除く）

###### 定額法

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### ハ.リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が2008年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

- 二.長期前払費用  
均等償却  
主な償却期間は5年であります。
- (3) 重要な繰延資産の処理方法
  - イ.株式交付費  
支出時に全額費用として処理しております。
  - ロ.社債発行費  
支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
  - イ.貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ロ.ポイント引当金  
将来のポイント利用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
  - ハ.債務保証損失引当金  
会員等の金融機関とのローンに対する債務保証等に係る損失に備えるため、債務保証の可能性が低いものについては債務保証実績率により、債務保証の可能性が高いものについては個別に損失の発生を検討して損失負担見込額を計上しております。
  - ニ.株式給付引当金  
株式給付規程に基づく役員及び従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
  - イ.ヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっており、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっております。
  - ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…為替予約及び金利スワップ取引並びに通貨スワップ取引  
ヘッジ対象…借入金の支払利息及び外貨建金銭債務並びに外貨建金銭債権
  - ハ.ヘッジ方針  
ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。  
なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。
  - ニ.ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

**(6) のれんの償却方法及び償却期間**

5年～13年間で均等償却しております。

**(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準**

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

**(8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項**

**イ.退職給付に係る会計処理の方法**

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

・複数事業主制度の企業年金基金

上記とは別に、当社は複数事業主型の企業年金基金に加入しておりますが、当該企業年金基金は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

**ロ.収益及び費用の計上基準**

**収益認識**

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

## 会員権事業

### 登録料売上

主力の会員制リゾートホテル会員権の登録料については、顧客同士で占有利用日を交換するシステムを利用する権利を付与した時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

### 不動産売上

不動産共有制リゾートクラブ会員権の不動産売上は、顧客に不動産の所有権を移転した時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

## ホテルレストラン等事業

### 施設利用売上

ホテル及びレストランの施設利用売上は、顧客に宿泊利用サービスや、飲食サービス等を提供した時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

### 運営管理費・年会費等収入

運営管理費・年会費等収入は、年間にわたりホテルのオペレーションや管理、保守、修繕、清掃、保全を行うにつれて履行義務が充足されると判断し、年間を通じて収益を認識しております。

## メディカル事業

### 登録料売上

メディカル会員権の登録料は、医療サービス等を会員期間にわたって提供し続けることで履行義務が充足することから、平均会員期間に応じて均等按分し収益を認識しております。

### シニアレジデンス収入

介護付き有料老人ホームにおける入居時に一括して受領する前払賃料は、顧客が施設に入居している期間にわたり履行義務が充足することから、一定の償却期間に応じて均等按分し収益を認識しております。

### 年会費等収入

メディカル会員権の年会費等収入は、年間にわたり各種医療サービスを行うにつれて履行義務が充足されると判断し、年間を通じて収益を認識しております。

### クリニック受託料収入

業務受託収入は、年間にわたりコンサルティングや医療システムの保守管理等を行うにつれて履行義務が充足されると判断し、年間を通じて収益を認識しております。

## ポイントサービスの処理

リゾートトラストグループの共通ポイントサービスであるRTTGポイントクラブについて、付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高を契約負債として計上しております。

## ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

ホテルレストラン等事業セグメントのザ・カハラ・ホテル&リゾート横浜に係る資産グループ(帳簿価額14,732百万円)は、ホテルパフォーマンスは回復傾向にあるものの、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、当連結会計年度において減損の兆候が認められることから、減損損失の認識の要否判定を行っております。当該資産グループは開業した連結会計年度から減損の兆候が認められましたが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、固定資産の帳簿価額を上回ったため、減損損失は計上しておりませんでした。当連結会計年度末においても、引き続き、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上しておりません。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。減損の兆候がある資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額を超える部分を減損損失として計上することとしております。

ザ・カハラ・ホテル&リゾート横浜に係る資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額は、経営者により承認された事業計画及び事業計画が策定されている期間を超えている期間については外部の不動産鑑定業者により見積もられた正味売却価額を基礎として算定しております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、ホテル客室の稼働率及び平均単価並びに人件費、水道光熱費及び設備投資であります。客室の稼働率と平均単価の仮定は、過年度における事業収支の状況等や周辺マーケットの将来の趨勢に関する外部情報を十分に勘案しております。また、人件費は定期昇給に加えベースアップを、水道光熱費はインフレによる高騰を、設備投資は当社の一般ホテルにおける過去実績をそれぞれ勘案しております。なお、正味売却価額の算定に使用している還元利回りは、不動産鑑定業者を利用して決定しております。

なお、減損の兆候の把握、減損損失の認識の要否判定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業環境の変化により、その見積りの仮定や前提条件に変更が生じた場合には翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び債務

#### (1) 担保資産の内容及びその金額

投資有価証券	5,902 百万円
投資その他の資産のその他	1,407 百万円
計	7,309 百万円

#### (2) 担保に係る債務の内容及びその金額

前受金	14,756 百万円
-----	------------

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

154,512 百万円

### 3. 保証債務

会員等の金融機関とのローン契約に対する債務保証	5,536 百万円
太陽光パネルリースに対する債務保証	180 百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	108,520,799	108,520,799	—	217,041,598

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割に伴う発行済株式の増加 108,520,799株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,736百万円	35.00円	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	3,635百万円	17.00円	2025年9月30日	2025年12月12日

(注) 1.当社は、2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2025年3月31日を基準日とする配当については、当該株式分割前の株式数を基準としております。

2.2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金30百万円が含まれております。

3.2025年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金25百万円が含まれております。

**(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当の内、効力発生日が翌連結会計年度となるもの**

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,682百万円	17.00円	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 2026年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金72百万円が含まれております。

**3. 新株予約権に関する事項**

該当事項はありません。

**金融商品に関する注記**

**1. 金融商品の状況に関する事項**

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等や安全性の高い金融商品で運用し、資金調達については設備投資計画、開発計画に照らして、必要な資金を銀行借入もしくは社債の発行により調達し、デリバティブは金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

受取手形、売掛金、割賦売掛金、営業貸付金、長期貸付金及びデリバティブは信用リスク、有価証券及び投資有価証券は市場リスク、支払手形、買掛金、借入金、リース債務、未払金、社債及び未払法人税等は流動性リスクに晒されておりますが、次のように対処しております。

① 信用リスクの管理

受取手形、売掛金、割賦売掛金、営業貸付金及び長期貸付金は、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、デリバティブは格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を適時に見直しております。また、関係会社株式のゴルフ会員権である株式においても、定期的にゴルフ会員権の相場環境を分析し、時価を把握しております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループでは、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(注) 参照）。また、現金は注記を省略しており、預金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	12,745 △71		
	12,673	12,673	－
(2) 割賦売掛金及び営業貸付金 貸倒引当金（※1）	116,674 △13		
	116,660	115,704	△956
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	53,902	53,902	－
(4) 関係会社株式	295	291	△3
(5) 長期貸付金 貸倒引当金（※1）	4,646 △43		
	4,603	4,644	41
資産計	188,135	187,216	△918
(6) 長期借入金	2,531	2,609	78
(7) リース債務	24,765	20,678	△4,086
(8) 長期預り保証金	28,232	21,060	△7,172
負債計	55,529	44,348	△11,181

(※1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券（非上場株式）	74
関係会社株式	1,115

連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は2,011百万円であります。これらについては、「(3) 有価証券及び投資有価証券」「(4) 関係会社株式」には含まれておりません。

### 3. 金融商品の時価等の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

**(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品**

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,019	—	—	6,019
社債	—	42,812	—	42,812
債券	—	—	—	—
その他	—	5,070	—	5,070
資産計	6,019	47,882	—	53,902

**(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品**

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	12,673	—	12,673
割賦売掛金及び営業貸付金	—	115,704	—	115,704
関係会社株式	—	—	—	—
長期貸付金	—	4,644	—	4,644
資産計	—	133,022	—	133,022
長期借入金	—	2,609	—	2,609
リース債務	—	20,678	—	20,678
長期預り保証金	—	21,060	—	21,060
負債計	—	44,348	—	44,348

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及び債券については、活発な市場における市場価格が存在しないため、観察可能な市場データを用いて時価を測定しており、レベル2に分類しております。

#### 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響が重要ではないためレベル2の時価に分類しております。

#### 割賦売掛金及び営業貸付金

営業貸付金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 関係会社株式

関係会社株式については、会員権流通市場における相場価格から算出した価格をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響が重要ではないためレベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響が重要ではないためレベル2の時価に分類しております。

#### 長期預り保証金

預り保証金の時価については、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響が重要ではないためレベル2の時価に分類しております。

## 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、愛知県その他の地域において、オフィスビル等の賃貸用不動産及び遊休不動産を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
14,306	24,968

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による鑑定評価に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて合理的に算定した金額であります。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

①財又はサービスの種類別の収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	会員権事業	ホテルレストラン等事業	メディカル事業	計		
登録料売上	43,767	206	5,632	49,606	—	49,606
不動産売上	46,423	—	—	46,423	—	46,423
施設利用売上	—	80,099	—	80,099	—	80,099
シニアレジデンス収入	—	—	15,446	15,446	—	15,446
運営管理費・年会費等収入	—	16,576	17,781	34,358	—	34,358
クリニック受託料収入	—	—	6,346	6,346	—	6,346
その他	1,525	13,590	7,169	22,285	38	22,323
顧客との契約から生じる収益	91,716	110,473	52,376	254,566	38	254,604
その他の収益(注2)	3,812	462	3,492	7,767	648	8,416
外部顧客への売上高	95,529	110,935	55,869	262,334	686	263,020

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入及び、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく利息収入であります。

## ②財又はサービスの時期別の収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	会員権事業	ホテルレスト ラン等事業	メディカル事 業	計		
一時点で移転される財	91,716	91,026	15,517	198,260	38	198,298
一定の期間にわたり移転され る財	—	19,447	36,858	56,305	—	56,305
顧客との契約から生じる収益	91,716	110,473	52,376	254,566	38	254,604
その他の収益(注2)	3,812	462	3,492	7,767	648	8,416
外部顧客への売上高	95,529	110,935	55,869	262,334	686	263,020

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおります。  
2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入及び、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく利息収入であります。

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

### 会員権事業

#### 登録料売上

当社グループは、「エクシブ (XIV)」や「ベイコート倶楽部」、「サンクチュアリコート」などを中心とした会員制リゾートホテル会員権を販売しております。会員制リゾートホテル販売時における特定施設の契約に基づき、顧客は当該施設の会員（オーナー）として登録され、施設利用契約約款により一定の占有利用日を獲得し、施設相互利用契約及び利用規程に基づき会員同士でお互いが保有する占有利用日を交換することで、当社グループが運営する他の会員制リゾートホテルを利用できるようになります。占有利用日の交換は会員同士で行われる仕組みであるため、当社グループの履行義務は、顧客を会員登録し、顧客同士で占有利用日を交換するシステムを利用する権利を付与した時点で全て充足されると判断し、顧客の会員登録に係る売上収益を、同時点で認識しております。

顧客との間で締結された会員権の取引価格を、登録料売上、不動産売上、保証金償却収入それぞれに対する履行義務に配分するため、契約書に記載のあるそれぞれの履行義務の基礎となる独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分しております。独立販売価格が直接的に観察可能でない場合には、類似する取引事例やその他の合理的に利用可能な情報を踏まえた上で、主に見積りコストにマージンを加えて算定しております。

#### 不動産売上

当社グループは、「エクシブ (XIV)」や「ベイコート倶楽部」、「サンクチュアリコート」などを中心とした会員制リゾートホテル会員権を販売しております。会員権の主力商品は、不動産共有制リゾートクラブ会員権であり、会員権販売時における特定施設の契約における不動産売買契約約款に基づき、顧客は特定施設の区分所有権（共有持分）を取得します。当社グループの履行義務は、未完成施設の会員権販売については開業時に、既存施設の会員権販売については不動産売買契約締結時に、顧客に不動産の所有権を移転すること

で充足されることから、同時点で収益を認識しております。不動産売買契約に基づく対価の一部は、開業前施設の場合、履行義務を充足する以前に受領していますが、代金の前受けはサービスの将来における提供を確保する目的であり、信用供与の便益を提供することではないことから、重要な金融要素は含んでおりません。

## ホテルレストラン等事業

### 施設利用売上

当社グループはエクシブやベイコート倶楽部等の会員制ホテルや、カハラブランドのラグジュアリーホテルを中心としたホテル及びレストランの運営をしており、顧客に対し、ホテルでの宿泊利用、レストランでの飲食サービス、スパ、エステ等の付帯施設の利用サービス等を提供し、またホテル内のショップでは物品の販売を行っております。当社グループの履行義務は、顧客に宿泊利用サービスや、飲食サービス等を提供した時点及び物品の引き渡しにより顧客がその支配を獲得した時点で充足されると判断し、同時点で収益を認識しております。

### 運営管理費・年会費等収入

当社グループは、会員制リゾートホテル会員権の会員に対し、会員制ホテルの維持管理及び運営に必要なオペレーションサービスを提供し、その対価として年会費及び償却保証金収入を得ております。当社グループの履行義務は、年間にわたりホテルのオペレーションや管理、保守、修繕、清掃、保全を行うにつれて充足されると判断し、年間を通じて収益を認識しております。

### その他

その他の売上の主なものは、ヘアアクセサリ等の物販売上やゴルフ場の売上などであります。

## メディカル事業

### 登録料売上

当社グループは、「グランドハイメディック倶楽部」等のメディカル会員権を販売しております。メディカル会員権の契約を締結することにより、顧客は提携医療機関におけるがん検診や高精度検診、もしもを支える治療サポートや日々のきめ細やかな医療サポート、エイジングケアなど、会員制ならではの手厚いサポートを受けることができます。

当社グループの履行義務は、これらの医療サービス等を会員期間にわたって提供し続けることで充足することから、平均会員期間に応じて均等按分し収益を認識しております。

### シニアレジデンス収入

当社グループは、介護付き有料老人ホームを運営しており、介護保険法に基づく居宅介護支援・訪問介護・訪問看護・その他居宅サービス、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス、給食・宅配配食サービスを入居者である顧客に対して提供し、顧客より家賃、月額利用料等を得ております。家賃については、終身建物賃貸借契約書に基づき、入居時に一括して受領する前払賃料方式と、毎月月額分を受領する月払方式があります。前払賃料方式の居宅サービスに関する当社グループの履行義務は、顧客が施設に入居している期間にわたり充足することから、平均寿命をもとに算定した各顧客の入居契約に定める償却期間に応じて均等按分し収益を認識しております。また、月払方式の居宅サービス、共用施設の維持管理サービス、介護・看護・障害福祉サービス及び給食・宅配配食サービス等に関する当社グループの履行義務は、毎月の共用施設

の維持管理、介護サービスや厨房運営サービス等を提供した時点で充足されると判断し、同時点で収益を認識しております。

#### 年会費等収入

当社グループは、メディカル会員権の会員に対して高精度検診や治療サポート、医療相談サービスなどを提供し、その対価として年会費を得ております。当社グループの履行義務は、年間にわたり各種医療サービスを行うにつれて充足されると判断し、年間を通じて収益を認識しております。

#### クリニック受託料収入

当社グループは、クリニックや医療法人等の顧客に対し、医療・健康診断・人間ドッグ事業に対するコンサルティング業務、医療施設経営に関するサポート業務、医療従事者及び医療補助者の教育・研修、医療システム保守管理業務等のサービスを提供し、その対価として業務受託料を得ております。当社グループの履行義務は、年間にわたりコンサルティング、経営サポート、医療関連の教育・研修、医療システムの保守管理を行うにつれて充足されると判断し、年間を通じて収益を認識しております。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	12,763	12,745
契約負債		
前受金	107,169	107,595
前受収益	16,651	17,243
償却型長期預り保証金	93,118	108,333
契約負債計	216,938	233,172

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	54,763
1年超5年以内	82,376
5年超10年以内	31,171
10年超	64,862
合計	233,172

1 株当たり情報に関する注記

1.1 株当たり純資産額

754.67円

2.1 株当たり当期純利益金額

98.58円

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。  
なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は2,519,222株であり、期末株式数は4,261,788株であります。

## 重要な後発事象に関する注記

### (子会社の設立)

当社は、2026年4月1日付で、当社の連結子会社として「アール・ティー・ファーム株式会社」(以下「RTファーム」)、当社100%出資子会社)を設立いたしました。

#### (1) 設立の目的

当社グループは、会員制リゾートをはじめとするホテル運営、メディカル、シニアライフ等の各事業を展開しております。今般、お客様への「高付加価値な食体験の安定的提供」と、地域社会や自然との共創による「持続可能な一次産業の実現」を目的として、農水産物の生産・加工および生産者支援を担う「RTファーム」を設立いたしました。

#### (2) 子会社の概要

名称	アール・ティー・ファーム株式会社
所在地	愛知県名古屋市中区東桜二丁目18番31号
代表者の役職・氏名	代表取締役 伏見 有貴
事業内容	農水産物の生産・加工および生産者支援他
資本金	1億円
設立時期	2026年4月1日
株主構成	当社100%

(連結子会社の合併)

当社の連結子会社である株式会社進興メディカルサポートは、同じく当社の連結子会社である株式会社トータルヘルスケア・マネージメントを2026年4月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称：株式会社進興メディカルサポート

事業内容：医療及び医療経営・人事に対するコンサルティング

(吸収合併消滅会社)

名称：株式会社トータルヘルスケア・マネージメント

事業内容：医療施設の賃貸業務、医療に関するコンサルティング

② 企業結合日

2026年4月1日

③ 企業結合の法的形式

株式会社進興メディカルサポートを存続会社、株式会社トータルヘルスケア・マネージメントを消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社進興メディカルサポート

⑤ その他取引の概要に関する事項

本合併は、グループ再編による経営資源の集約により、当社グループの一層の管理効率化を図るものであります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

## その他の注記

### 1. 販売用不動産の評価損

期末販売用不動産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、評価損1,650百万円が売上原価に含まれております。

### 2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
関東地域	その他	ソフトウェア等	424百万円
中部地域	ホテル	建物及び構築物、備品等	100百万円
中部地域	その他	ソフトウェア等	26百万円
近畿地域	ホテル	建物及び構築物、備品等	85百万円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎とし、資産のグルーピングを行っており、事業の用に直接供していない遊休資産についてはそれぞれの資産を単位としております。

収益性の悪化がみられるホテルやその他の事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上しております。ホテルの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

また、その他の事業用資産については使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づき算定しております。なお、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスとなる資産については、回収可能価額を零としております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>181,590</b>	<b>流動負債</b>	<b>105,608</b>
現金及び預金	21,598	買掛金	1,549
有価証券	7,956	短期借入金	3,614
商販用不動産	12,984	一年内返済予定の長期借入金	100
原材料	375	リース負債	708
仕掛販売用不動産	5,558	未払費用	15,728
貯蔵品	1,016	未払法人税等	6,411
前払費用	12,733	未払消費税	2,992
短期貸付金	319	前払受取金	54,943
リース投資資産	1,432	関係会社預り金	2,650
その他投資資産	113,848	預り金	2,317
倒引当金	2,744	債務保証損失引当金	12,303
	1,139	その他	371
	△116		108
<b>固定資産</b>	<b>214,738</b>	<b>固定負債</b>	<b>183,526</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>122,841</b>	リース負債	10,762
建物	65,485	退職給付引当金	2,362
構築物	3,794	株式関係会社預り金	1,986
機械及び装置	1,679	長期預り保証金	21,726
船舶	0	償却型長期預り保証金	23,187
車輜運具及び備品	61	資産除去負債	120,531
工具器具	3,882	その他	161
工事	3,284		2,808
土地	28,908		
建設仮勘定	3,524		
	12,220		
<b>無形固定資産</b>	<b>4,601</b>	<b>負債合計</b>	<b>289,135</b>
借商標	1,626		
ソフトウエア	27		
施設の権利	1,612		
その他の資産	715		
	619		
<b>投資その他の資産</b>	<b>87,294</b>	<b>株主資本</b>	<b>103,513</b>
投資関係長期前払費用	42,805	資本金	19,590
株式	24,383	資本剰余金	25,214
長期前払費用	5,839	資本準備金	19,238
繰延税金費用	591	その他資本剰余金	5,975
繰入金	9,075	利益剰余金	65,483
前払年金費用	5,532	利益準備金	371
倒引当金	439	その他利益剰余金	65,112
	130	別途積立金	52,100
	△1,503	繰越利益剰余金	13,012
		<b>自己株式</b>	<b>△6,774</b>
		評価・換算差額等	3,679
		その他有価証券評価差額金	3,679
<b>資産合計</b>	<b>396,328</b>	<b>純資産合計</b>	<b>107,193</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>396,328</b>

# 損益計算書

(自 2025年 4月 1日)  
(至 2026年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		185,315
売上原価		50,993
売上総利益		134,321
販売費及び一般管理費		119,329
営業利益		14,991
営業外収益		
受取利息	3,785	
受取配当金	146	
為替差益	5	
助成金の収入	272	
その他	323	
営業外費用		4,534
支払利息	850	
控除対象外消費税等	409	
貸倒引当金繰入額	440	
支払保証料	149	
シンジケートローン手数料	360	
その他	174	
経常利益		2,384
特別利益		17,141
固定資産売却益	355	
有価証券償還益	516	
投資有価証券売却益	68	
特別損失		940
減損損失	186	
固定資産売却損	14	
固定資産除却損	41	
税引前当期純利益		242
法人税、住民税及び事業税	5,462	
法人税等調整額	△833	
当期純利益		17,839
		4,628
		13,211

## 株主資本等変動計算書

( 自 2025年 4 月 1 日 )  
( 至 2026年 3 月 31 日 )

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	19,590	19,238	3,501	22,740
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			2,474	2,474
別 途 積 立 金 の 積 立				
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	2,474	2,474
当 期 末 残 高	19,590	19,238	5,975	25,214

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	371	45,400	13,873	59,644
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△7,372	△7,372
当 期 純 利 益			13,211	13,211
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分				
別 途 積 立 金 の 積 立		6,700	△6,700	-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	6,700	△860	5,839
当 期 末 残 高	371	52,100	13,012	65,483

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△4,919	97,055	2,489	2,489	99,544
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△7,372			△7,372
当 期 純 利 益		13,211			13,211
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0			△0
自 己 株 式 の 処 分	△1,854	619			619
別 途 積 立 金 の 積 立		-			-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			1,190	1,190	1,190
当 期 変 動 額 合 計	△1,854	6,458	1,190	1,190	7,648
当 期 末 残 高	△6,774	103,513	3,679	3,679	107,193

## 個 別 注 記 表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準については、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・原材料・貯蔵品

最終仕入原価法

販売用不動産・仕掛販売用不動産

個別法による原価法

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

建物及び構築物・・・3年～60年

機械装置及び運搬具・・・2年～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌期から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が2008年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

- (4) **長期前払費用**  
均等償却  
主な償却期間は5年であります。
5. **繰延資産の処理方法**  
(1) **株式交付費** 支出時に全額費用として処理しております。  
(2) **社債発行費** 支出時に全額費用として処理しております。
6. **引当金の計上基準**  
(1) **貸倒引当金**  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) **退職給付引当金**  
・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。  
①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。  
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。  
・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。  
・複数事業主制度の企業年金基金  
上記とは別に、当社は複数事業主型の企業年金基金に加入しておりますが、当該企業年金基金は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。
- (3) **債務保証損失引当金**  
会員等の金融機関とのローンに対する債務保証等に係る損失に備えるため、債務保証の可能性が低いものについては債務保証実績率により、債務保証の可能性が高いものについては個別に損失の発生を検討して損失負担見込額を計上しております。
- (4) **株式給付引当金**  
株式給付規程に基づく役員及び従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

## 7. 収益及び費用の計上基準

### 収益認識

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

### 会員権事業

#### 登録料売上

主力の会員制リゾートホテル会員権の登録料については、顧客同士で占有利用日を交換するシステムを利用する権利を付与した時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

#### 不動産売上

不動産共有制リゾートクラブ会員権の不動産売上は、顧客に不動産の所有権を移転した時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

### ホテルレストラン等事業

#### 施設利用売上

ホテル及びレストランの施設利用売上は、顧客に宿泊利用サービスや、飲食サービス等を提供した時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

#### 運営管理費・年会費等収入

運営管理費・年会費等収入は、年間にわたりホテルのオペレーションや管理、保守、修繕、清掃、保全を行うにつれて履行義務が充足されると判断し、年間を通じて収益を認識しております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっており、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約及び金利スワップ取引並びに通貨スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の支払利息及び外貨建金銭債務並びに外貨建金銭債権

### (3) ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

**(4) ヘッジの有効性評価の方法**

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

**9. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項**

**外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

### (1)当事業年度の計算書類に計上した金額

ホテルレストラン等事業セグメントのザ・カハラ・ホテル&リゾート横浜に係る資産グループ(帳簿価額14,732百万円)は、ホテルパフォーマンスは回復傾向にあるものの、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、当事業年度において減損の兆候が認められることから、減損損失の認識の要否判定を行っております。当該資産グループは開業した事業年度から減損の兆候が認められましたが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、固定資産の帳簿価額を上回ったため、減損損失は計上しておりませんでした。当事業年度末においても、引き続き、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上しておりません。

### (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。減損の兆候がある資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額を超える部分を減損損失として計上することとしております。

ザ・カハラ・ホテル&リゾート横浜に係る資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額は、経営者により承認された事業計画及び事業計画が策定されている期間を超えている期間については外部の不動産鑑定業者により見積もられた正味売却価額を基礎として算定しております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、ホテル客室の稼働率及び平均単価並びに人件費、水道光熱費及び設備投資であります。客室の稼働率と平均単価の仮定は、過年度における事業収支の状況等や周辺マーケットの将来の趨勢に関する外部情報を十分に勘案しております。また、人件費は定期昇給に加えベースアップを、水道光熱費はインフレによる高騰を、設備投資は当社の一般ホテルにおける過去実績をそれぞれ勘案しております。なお、正味売却価額の算定に使用している還元利回りは、不動産鑑定業者を利用して決定しております。

なお、減損の兆候の把握、減損損失の認識の要否判定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業環境の変化により、その見積りの仮定や前提条件に変更が生じた場合には翌事業年度において減損損失が発生する可能性があります。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び債務

#### (1) 担保資産の内容及びその金額

投資有価証券	5,902百万円
差入保証金	1,282百万円
計	<u>7,184百万円</u>

#### (2) 担保に係る債務の内容及びその金額

前受金	14,756百万円
計	106,865百万円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

### 3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証	454百万円
会員等の金融機関とのローン契約に対する債務保証	5,710百万円
太陽光パネルリースに対する債務保証	268百万円
関係会社の預り保証金返還債務に対する債務保証	862百万円
計	<u>7,295百万円</u>

なお、会員等の金融機関とのローン契約に対する債務保証については、上記のほか関係会社からの債務保証の履行請求権が発生していないものなどが114,601百万円あります。

また、関係会社の賃借不動産の賃料に対する賃料保証が6,488百万円あります。

### 4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	114,085百万円
長期金銭債権	6,294百万円
短期金銭債務	3,090百万円
長期金銭債務	22,466百万円

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高の総額

営業取引	
売上高	2,558百万円
仕入高	178百万円
その他の営業費用	6,051百万円
営業取引以外の取引高	3,646百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	2,610,178	5,393,392	3,311,665	4,691,905

(注) 1.自己株式の増減内容

(増加株式)

株式分割に伴う発行済株式の増加	2,610,178株
株式給付信託の追加信託に伴う自己株式の引受	2,782,688株
単元未満株式の買取	526株

(減少株式)

株式給付信託への追加拠出に伴う自己株式の処分	2,782,688株
取締役等の報酬等として自己株式の処分	287,277株
E S O P 「株式給付信託」における従業員への自己株式の給付	241,700株

2.株主資本において自己株式として計上されている株式数には、信託に残存する自社の株式が当事業年度期首860,400株及び当事業年度末4,261,788株が含まれております。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
未払賞与	1,428 百万円
ゴルフ会員権評価損	2 百万円
未払金	2,328 百万円
貸倒引当金	508 百万円
債務保証損失引当金	117 百万円
未払事業税	259 百万円
販売用不動産	2,351 百万円
前受金	640 百万円
退職給付引当金	744 百万円
退職給付信託設定財産	398 百万円
株式給付引当金	625 百万円
関係会社株式評価損	6,021 百万円
減損損失	3,719 百万円
販売用不動産評価損	773 百万円
その他有価証券評価差額金	209 百万円
その他	1,187 百万円
繰延税金資産小計	21,317 百万円
評価性引当額	△10,179 百万円
繰延税金資産合計	11,137 百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△1,901 百万円
その他	△161 百万円
繰延税金負債合計	△2,062 百万円
差引：繰延税金資産の純額	9,075 百万円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.60%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.43%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.15%
住民税均等割	0.60%
評価性引当額の増減額	2.49%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	△0.86%
賃上げ税制による特別控除	△5.93%
ESOP信託分配金の損金算入額	△0.47%
企業版ふるさと納税による税額控除	△0.47%
その他	△0.29%
小計	△4.65%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.95%

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前の、新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しているもの

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
建 物	4,928	3,127	1,801
合 計	4,928	3,127	1,801

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

1 年 以 内	168
1 年 超	1,632
合 計	1,801

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支 払 リ ー ス 料	168百万円
減 価 償 却 費 相 当 額	168百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日以降で、新リース会計基準を適用し、売買取引に係る方法に準じた会計処理を採用しているもの

(借主側)

(1) リース資産の内容

主なリース資産の内容は、事務用機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料 (解約不能のもの)

(単位：百万円)

1 年 以 内

309

1 年 超

3,824

合 計

4,133

4. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

流動資産

2,744 百万円

(2) リース債務

流動負債

477 百万円

固定負債

6,936 百万円

関連当事者との取引に関する注記  
子会社

(単位：百万円)

属性	会社等 の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	(株)ハイメディック	所有 直接 100%	販売受託 余剰資金の預り 当社による 賃料保証 当社による 債務保証 資金の貸付 役員の兼任	賃借不動産に対する賃料保証	9,330	関係会社預り金(固定)	14,223
				入居時預り金に対する賃料保証	862	短期貸付金	1,200
				余剰資金の預り	42,823	長期貸付金	600
				余剰資金の返済	41,652	—	—
				資金の回収	1,200	—	—
				利息の受取	303	—	—
	アール・ティ一開発(株)	所有 直接 100%	不動産の賃借 当社による 債務保証 資金の貸付 担保の被提供 役員の兼任	資金の貸付	638	短期貸付金	500
				資金の回収	1,016	長期貸付金	127
				利息の受取	3	—	—
	ジャストファイナンス(株)	所有 直接 100%	当社会員権購入者 への立替払契約業 務 役員の兼任	資金の貸付	50,982	短期貸付金	112,004
				資金の回収	44,238	—	—
				利息の受取	2,870	—	—
リゾートトラ ストゴルフ事 業(株)	所有 直接 100%	余剰資金の預り 当社による 債務保証 役員の兼任	余剰資金の預り	4,947	関係会社預り金	133	
			余剰資金の返済	4,879	—	—	
			利息の受取	5	—	—	
(株)アドバンス ト・メディカ ル・ケア	所有 間接 100%	余剰資金の預り 役員の兼任	余剰資金の預り	4,770	関係会社預り金	2,566	
			余剰資金の返済	4,765	—	—	
			利息の受取	48	—	—	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付及び余剰資金預り等に伴う利息及び債務保証に対する保証料については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

また、賃料保証に対する保証料については、受け取りをしておりません。

## 収益認識に関する注記

### 収益を理解するための基礎となる情報

#### 会員権事業

##### 登録料売上

当社は、「エクシブ (XIV)」や「ベイコート倶楽部」、「サンクチュアリコート」などを中心とした会員制リゾートホテル会員権を販売しております。会員制リゾートホテル販売時における特定施設の契約に基づき、顧客は当該施設の会員（オーナー）として登録され、施設利用契約約款により一定の占有利用日を獲得し、施設相互利用契約及び利用規程に基づき会員同士で互いが保有する占有利用日を交換することで、当社が運営する他の会員制リゾートホテルを利用できるようになります。占有利用日の交換は会員同士で行われる仕組みであるため、当社の履行義務は、顧客を会員登録し、顧客同士で占有利用日を交換するシステムを利用する権利を付与した時点で全て充足されると判断し、顧客の会員登録に係る売上収益を、同時点で認識しております。

顧客との間で締結された会員権の取引価格を、登録料売上、不動産売上、保証金償却収入それぞれに対する履行義務に配分するため、契約書に記載のあるそれぞれの履行義務の基礎となる独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分しております。独立販売価格が直接的に観察可能でない場合には、類似する取引事例やその他の合理的に利用可能な情報を踏まえた上で、主に見積りコストにマージンを加えて算定しております。

##### 不動産売上

当社は、「エクシブ (XIV)」や「ベイコート倶楽部」、「サンクチュアリコート」などを中心とした会員制リゾートホテル会員権を販売しております。会員権の主力商品は、不動産共有制リゾートクラブ会員権であり、会員権販売時における特定施設の契約における不動産売買契約約款に基づき、顧客は特定施設の区分所有権（共有持分）を取得します。当社の履行義務は、未完成施設の会員権販売については開業時に、既存施設の会員権販売については不動産売買契約締結時に、顧客に不動産の所有権を移転することで充足されることから、同時点で収益を認識しております。不動産売買契約に基づく対価の一部は、開業前施設の場合、履行義務を充足する以前に受領していますが、代金の前受けはサービスの将来における提供を確保する目的であり、信用供与の便益を提供することではないことから、重要な金融要素は含んでおりません。

#### ホテルレストラン等事業

##### 施設利用売上

当社はエクシブやベイコート倶楽部等の会員制ホテルや、カハラブランドのラグジュアリーホテルを中心としたホテル及びレストランの運営をしており、顧客に対し、ホテルでの宿泊利用、レストランでの飲食サービス、スパ、エステ等の付帯施設の利用サービス等を提供し、またホテル内のショップでは物品の販売を行っております。当社の履行義務は、顧客に宿泊利用サービスや、飲食サービス等を提供した時点及び物品の引き渡しにより顧客がその支配を獲得した時点で充足されると判断し、同時点で収益を認識しております。

#### 運営管理費・年会費等収入

当社は、会員制リゾートホテル会員権の会員に対し、会員制ホテルの維持管理及び運営に必要なオペレーションサービスを提供し、その対価として年会費及び償却保証金収入を得ております。当社の履行義務は、年間にわたりホテルのオペレーションや管理、保守、修繕、清掃、保全を行うにつれて充足されると判断し、年間を通じて収益を認識しております。

その他

その他の売上の主なものは、ゴルフ場の売上などであります。

## 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	504.80円
2. 1株当たり当期純利益金額	62.28円

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。  
なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は2,519,222株であり、期末株式数は4,261,788株であります。

## 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立)

当社は、2026年4月1日付で、当社の連結子会社として「アール・ティー・ファーム株式会社」(以下「RTファーム」)、当社100%出資子会社)を設立いたしました。

(1) 設立の目的

当社グループは、会員制リゾートをはじめとするホテル運営、メディカル、シニアライフ等の各事業を展開しております。今般、お客様への「高付加価値な食体験の安定的提供」と、地域社会や自然との共創による「持続可能な一次産業の実現」を目的として、農水産物の生産・加工および生産者支援を担う「RTファーム」を設立いたしました。

(2) 子会社の概要

名称	アール・ティー・ファーム株式会社
所在地	愛知県名古屋市中区東桜二丁目18番31号
代表者の役職・氏名	代表取締役 伏見 有貴
事業内容	農水産物の生産・加工および生産者支援他
資本金	1億円
設立時期	2026年4月1日
株主構成	当社100%

## その他の注記

### 1. 販売用不動産の評価損

期末販売用不動産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、評価損1,650百万円が売上原価に含まれております。

### 2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
中部地域	ホテル	建物及び構築物、備品等	100百万円
近畿地域	ホテル	建物及び構築物、備品等	85百万円

当社は、管理会計上の区分を基礎とし、資産のグルーピングを行っており、事業の用に直接供していない遊休資産についてはそれぞれの資産を単位としております。

収益性の悪化がみられるホテルについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

リゾートトラスト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 稲垣 吉登  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 馬場 淳也  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リゾートトラスト株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リゾートトラスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

リゾートトラスト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 稲垣 吉登  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 馬場 淳也  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リゾートトラスト株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査等委員会の監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）を重点監査項目と設定し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、次の方法で監査を実施しました。なお、財務報告に係る内部統制（金融商品取引法第193条の2第2項）については、代表取締役社長執行役員及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 事業報告に記載されている「業務の適正を確保するための体制」（内部統制システムに関する取締役会決議の内容）は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はなく、その整備及び運用についても、継続的な改善が図られているものと認めます。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、「有効」である旨の報告を代表取締役社長執行役員及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

リゾートトラスト株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	戸田 泰	㊟
監査等委員	三宅 勝	㊟
監査等委員	荒本 和彦	㊟
監査等委員	寺澤 朝子	㊟

(注) 監査等委員三宅勝、荒本和彦及び寺澤朝子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。